

第2回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年2月16日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年2月16日（火）午前11時43分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 奥田 吉男君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
商工観光課長 矢部 恭英君 農 林 課 長 若林 毅君
建設 課 長 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
赤坂支所 歳森 信明君 熊山支所 是松 誠君
産業建設課長
吉井支所 有馬 唯常君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから、第2回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、日ごろから御多忙中のところ、第2回の産業建設常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、協議としてお出しさせていただいてるものは、平成27年度の事業の進捗状況、あるいは3月定例市議会に上程予定の議案に関するものをきょう協議として上げさせていただいております。その他の項についても、何件かの御準備させていただいておりますので、御協議よろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

金谷議長。

○議長（金谷文則君） 済みません。ちょっと一言お願いします。

済みません。先日の10日の日に山陽新聞のほうへ掲載されたんですが、東備地区の3つの市議会の議長が集まって、地域の問題について勉強会じゃないけど、連絡会をしましょうということがたび重なる議長会の中で、何かどんなにかみんなの地域のことができんだろうかということで、やろうということになりまして、この間初会合を行いました。御報告のほうがちよっとおくれたんですが、その中でいろいろ出ましたことについて、それぞれの所管の委員会とか、それぞれ個々にでも必要と思われることがありましたら、皆さんのほうにまたフィードバックして、それがそれぞれの議会のほうで使っていただいたり勉強していただいたり、また協議していただけるようなことになるようにやっぺいこうということで始まりましたので、遅くなりましたが、御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それではまず初めに、3月議会の上程議案について産業振興部、建設事業部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、産業振興部の関係で3月議会への上程予定の議案

の概要について、担当課長より御説明をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お配りの産業振興部資料の1ページをごらんください。

3月議会定例会上程予定の議案について御説明をさせていただきます。

まず、平成27年度一般会計補正予算（第4号）の関係でございます。

1)番、農業総務費では、東備農業共済事務組合の負担金につきまして263万1,000円を減額をさせていただきます。これは、東備農業共済事務組合の各市町の負担金のほうの確定によりまして減額をするものでございます。

次に、2)番の農業振興費の関係でございます。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、829万7,000円の減額をさせていただく予定です。これは、平成27年度から第4期が始まりました協定面積の減少、それから第4期から新設をされました超急傾斜加算制度というのがありました。これは、要件としましては田んぼでしたら傾斜が10分の1以上、畑でしたら20度以上というような要件と、また地域で販売戦略を立てるといような要件がございました。しかし、申請期限までに取り組みの申し出がなかったということで、今回減額をさせていただきます。

次に、多面的機能支払交付金につきましては、431万7,000円の減額をさせていただきます。事業の取り組みの推進については、説明会等を行っておりましたが、申請期限までに申し出がなかったということでございます。

なお、平成27年度は、先進地の情報収集に努めるとともに先進事例発表会等も開催し、地域説明会等も開催しております。28年度には、10地区程度が新規で取り組みたいというようなお話をいただいておりますので、現在事務手続のほうを進めているところでございます。

次のイノシシ等防護柵設置補助金については、747万9,000円を減額をするものでございます。平成26年度から随時防護柵設置要望に対応しておりましたが、平成26年度が大幅に増加したという反動もありまして、平成27年度が要望が少なかったというふうに思われます。秋と春に団地化を図るため、区長さんのほうに要望調査等を行っているところでございますが、27年度実施見込みのほうが少ないということで、今回減額をさせていただくものでございます。

次に、新規就農総合支援事業補助金につきましては、1,500万円の減でございます。これは、新規就農者に対して国のほうから年間150万円給付金が交付されるという事業でございます。20名の交付対象者を見込んでおりましたが、新規就農者17名がおりました。しかし、7名については、親元就農であるとか離農、それから就農状況のヒアリング等を行ったところ、この給付金の要件に該当しないというような方がおられました。また、3名については、新規で対象者がいるのではないかなということを見込んでおりましたが、結局給付対象者のほうが

10名となったことから、今回減額をさせてもらうものでございます。

次に、平成28年度一般会計予算の主な事業について御説明をさせていただきます。

農林水産業費、農業費、農業振興費の関係では、農作物鳥獣防止対策事業としまして1,289万1,000円を計上しております。

これは、電気柵やワイヤーメッシュ等の防護柵の設置に対する補助、それから鳥獣被害防止対策協議会に対する補助でございます。鳥獣による農作物被害防止を図るという取り組みを行うこととしております。

次に、中山間地域等対策事業としまして8,745万5,000円を計上しております。

これは、中山間地域等の農業生産条件不利地域における農業生産の活動を将来に向けて維持する活動を支援するというもので、44地区510ヘクタール分を見込んでおります。

次に、果樹生産振興事業につきましては、1,713万2,000円を計上しております。

桃やブドウの施設整備に対し補助し、生産振興を図るものとしております。ブドウでいいますと、棚、ハウス、苗木、それから桃に関しては防ガとそれから苗木、スピードスプレーや乗用草刈機等を整備するというものでございます。

次に、園芸施設整備事業としまして300万円を計上しております。

これは、桃、ブドウ以外の水稲にかわる品目としまして野菜の位置づけが重要になることから、野菜の生産振興と野菜の周年栽培の振興を図るということで、野菜の生産に必要なビニールハウス等の資材に対しまして補助をする事業に取り組みたいというふうに思っております。

それから次に、経営感覚を持った農業者の育成ということで、35万円計上しております。

これは、農業で生活が成り立つような農業経営者の育成を図るということで、研修会等を行いまして意識改革を行っていきたいというふうに思っております。

次に、基本構想の策定ということで、95万円を計上しております。

これは、強い農業の確立プログラムに取り組む中で、赤磐市就農等支援センター、これは仮称でございますが、そういったセンターが必要なことから、今回基本構想の策定をするために計上したものでございます。

次に、多面的機能向上対策事業につきましては、1,779万3,000円を計上しております。

これは、多面的機能が発揮できるよう組織の活動に対して支援を図るもので、先ほども言いましたが、28年は新規で10地区程度が取り組む予定になっております。

次に、学校給食地場食材利用拡大事業につきましては、300万6,000円を計上しております。

これは、地場食材の学校給食への利用拡大ということで、本年度も事業を行っておりますが、引き続き継続して行うというものでございます。

次に、有害鳥獣駆除事業につきましては、2,754万1,000円を計上しております。

これは、有害鳥獣の捕獲に対し補助金を交付するとともに、新規狩猟免許取得者に対して支援を行い、有害鳥獣の個体数の削減を図るというものでございます。

次に、松くい虫等防除事業につきましては、3,256万6,000円を計上しております。

これは、薬剤の空中散布等を行い、松くい虫の計画的な駆除を行い、その蔓延を防止することにより森林資源の保護と森林機能の発揮を図るというものでございます。

以上、農林課のほうの説明は終わらせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 矢部商工観光課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 3ページをお願いします。

商工観光課関係の3月議会定例会上程予定の議案について御説明をいたします。

赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の制定についてでございますが、6ページをお願いします。

6ページの赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の制定についてというものでございます。

制定の理由でございますが、地域再生法の一部が改正されまして、東京圏への過度の人口集中を是正するというところで、東京23区から地方への本社機能の移転を支援する措置が講じられることに伴いまして、固定資産税の不均一課税の特例を設ける条例を制定するものでございます。

2番の概要ですが、地域再生法の改正によりまして、認定事業者に対する地方税の不均一課税が新たに規定されましたことに伴いまして、岡山県が企業の立地環境を整備いたしまして、企業の地方拠点の形成、強化を支援することを目的として地域再生計画を作成いたしました。これに位置づけられました地域におきまして、特定業務施設整備計画に従い、特定業務施設——本社機能を有する施設のことでございますが——を新設、増設した企業、事業者に対しまして、新たに固定資産税が課されることになった年度以降3年度分につきまして、その税率を減ずる特例を定めるものでございます。県内全ての市町村が実施予定といたしております。

施行期日等でございますが、公布の日から施行いたしまして、28年度以後の年度分の固定資産税につきまして適用をいたす予定としております。

次に、参考のところでございますが、地域再生法の改正によりまして、新たに先ほども申しましたが、地方活力向上地域特定業務施設整備事業についてでございます。

制度概要といたしましては、安定した良好な雇用の創出を通じ、地方への新たな人の流れを生み出すことを目指しまして、地域活力向上地域におきまして、本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置づけまして、当該事業に関する計画について都道府県の認定を受けた事業者に対しまして、地方税の均一課税の措置を行うものでございます。

内容でございますが、拡充型と移転型の2つがございまして、拡充型につきましては、地方活力向上地域にある本社機能の拡充、それから移転型、東京23区にある本社機能を地方のほうに移転するというものでございます。

市町村におきましては、固定資産税の不均一課税を3年間行うものでございまして、減税率

につきましては、拡充型が1年目が3分の3の減税率、2年目が3分の2の減税率、3年目が3分の1の減税率、移転型につきましては1年目が4分の4の減税率、2年目が4分の3の減税率、3年目が4分の2の減税率となっております。

要件でございますが、取得価格の合計額が3,800万円以上——中小企業の場合は1,900万円以上でございますが——の特定業務施設であります家屋または構造物、償却資産、家屋、構造物の敷地である土地等の要件でございます。

7ページをお願いします。

事業スキームということでございまして、まず都道府県及び市町村、今回の場合は都道府県が一括して申請をしておりますが、これを国のほうに申請をいたします。国のほうから認定がおります。これが10月2日付で県のほうに認定がおりております。この再生計画に基づきまして、一番右ですが、事業者が地方活力向上地域特定業務施設整備計画、本社機能の移転等の計画でございますが、これを作成いたします。それを知事のほうに申請いたしまして、知事のほうから、県のほうから認定が来た事業につきまして、市町村の場合には固定資産の不均一課税が受けられる内容でございます。

その下の普通交付税による補填のイメージについてでございますが、不均一課税による減収分につきましては、普通交付税として補填されることとなっております。

済みません。3ページのほうにまた戻っていただきまして、平成27年度一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳出につきましては、企業誘致関連事業について2,139万円の減額を予定しております。

これは、予算の時点では事業者からの認定申請の投資予定額で積算しておりました。それで、固定資産評価額の決定によりまして減額をいたすものでございます。

次に、観光振興対策事業費でございますが、決算見込みによりまして観光振興事業補助金の減額をいたすものでございます。

次に、(3)番、平成27年度竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入につきましては、繰越金の26年度決算によりまして前年度繰越金を増額するものでございます。歳出につきましては、決算見込みによりまして臨時職員賃金を増額するものでございます。残りにつきましては、予備費のほうを増額するものでございます。

次に、平成28年度に予定しております主な事業につきまして説明をいたします。

一般会計についてでございますが、①の商工費については、1つ目が企業誘致関連事業でございまして、立地企業に対します優遇措置奨励金の交付を行う事業でございまして、来年度は物流施設誘致促進奨励金それから企業誘致奨励金を予定しております。

商工振興対策事業費でございますが、産業支援センター（仮称）でございますが、設立準備事業といたしまして107万7,000円を計上しております。産業支援センターにつきましては、市

の産業を支援いたしまして、産業振興を推進していく機関といたしまして地場産業の発展のための施策や人材育成の機能を持たせるように考えております。28年度は、検討委員会の開催、それから先進地の視察調査、それから職員の研修旅費を考えております。

次に、あかいわに戻ろうプロジェクトでございますが、あかいわに戻ろうプロジェクトにつきましては、若者の地元定着に向けました情報発信、交流の促進、それから若者の育成を考える機会となるイベント等の開催をするものでございますが、予算につきましてはまち・ひと・しごと創生課総務費のほうで予算計上をしております。650万円分でございますが、これにつきましては商工観光課のほうで就職面接会、それから職場見学ツアーの開催、さらに県外の就職説明会の市内企業の出展費用の助成金を計上を予定しております。

次に、観光振興対策事業の主なものでございますが、オールあかいわ宣伝隊事業といたしまして1,300万9,000円を計上予定でございます。観光PRイベント経費、それから海外、県外でのPRでの活用、それから外国人の観光客の増加に対応するために観光パンフレットダイジェスト版といたしまして、日本語、英語、中国語、韓国語、4カ国語のパンフレットの作成を予定しております。それから、モニターツアーの開催ということで、旅行商品の動静や出版物などによるPRを目的といたしまして、関西等から旅行代理店それから出版関係者等を招いて、市内の観光施設を案内する予定といたしております。

次に、宅地等開発事業特別会計でございます。

工業団地開発事業ということで、現在地元と協議中であります工業団地造成事業小瀬木地内の測量設計費用5,596万4,000円の計上を予定しております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 引き続き、建設事業部の説明を求めます。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業関係の3月の補正予算、それから28年度の当初予算、市道の認定、変更、それから字区域の廃止につきまして都市計画課、建設課、上下水道課から順次御説明を申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、産業建設常任委員会資料の建設事業部の冊子のほうをごらんいただければと思います。

そのまず1ページでございますが、3月議会定例会上程予定議案ということで、都市計画分を載せさせていただいております。

まず、1番目といたしまして、27年度一般会計の補正予算であります。まず歳入につきましては、今年度電気自動車を1台購入いたしました。それに伴いまして、次世代自動車振興センターから補助金のほうをいただいております関係の金額につきまして増額補正を予定をさせていただいております。

また、耐震診断事業及びスマートコミュニティ基金繰入金等の事業につきまして、事業確定によりまして減額の補正を予定をさせていただいております。

一方、歳出につきましては、耐震診断事業の補助金の事業確定による減額補正を予定をいたしております。

3番目の繰越明許費補正でございますが、これは河本土地区画整理事業、現在行っておりますが、地元調整等により事業のおくれが生じたため、組合に対します補助金4,354万4,000円を28年度へ繰り越しを予定をいたしております。

下に参りまして、2番目といたしまして、平成27年度の宅地等開発事業特別会計の補正予算であります。平成26年度の決算に伴いまして、前年度繰越金の増額補正及びそれに伴います予備費の増額補正を予定をさせていただいております。

下に参りまして、3番目といたしまして、平成28年度赤磐市一般会計予算につきまして目別に主な予算を説明をいたします。

まず、1目都市計画総務費でございますが、主な予算といたしまして、経済産業活性化推進事業に伴います土地利用構想調査委託料、そして都市計画マスタープラン見直し委託料、空き家実態調査委託料などを計上をいたしております。

下に参りまして、2目の公園費でございますが、工事関係につきまして桜が丘東児童公園フェンスの工事、そして山陽団地内にごございます弥生公園の園路改修工事のほうを予定をいたしております。

ページをはぐっていただきまして、2ページに移りますが、住宅費の関係であります。熊山地域にごございます青木団地の市営住宅の解体工事のほうを来年度予定をさせていただいております。

以上が主な予算となります。

以上、都市計画課の説明にさせていただきます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 3ページをお願いいたします。

建設課の3月議会への上程予定議案について説明いたします。

まず、5ページのほうの図面のほうをよろしく願いいたします。

赤磐市道の路線認定及び変更についての説明をいたします。

まず、認定予定といたしまして5路線、変更予定といたしまして3路線、以上を上げております。

まず、認定になっております赤い丸もしくは線で結んだ路線ですが、1番の岩田長尾線は下市地区への交通量の集中化を分散し、慢性的な交通渋滞を緩和するバイパス機能を図り、市のまちづくりの拠点として熟度を高めるため認定を行うものです。

2番から5番の4路線につきましては、公会堂改修、開発団地による道路、赤坂地域統合保育園の建設に伴ってきた道路の認定を行います。

続きまして、起終点の変更ですが、6番の山陽4丁目20号線につきましては、平成24年度に路線認定を行っていましたが、終点の地番を誤っていましたため、ここで修正を行うための変更です。まことに申しわけありません。

7番、正崎宮下線は、市道と市道をつなぐ道であります。途中で市道認定が切れ、赤線道として管理していたものでございますが、集落内の路線として適正に維持管理をするため、ここで終点の変更を行い、市道と市道を結ぶ路線といたします。

8番、津崎中支線につきましては、今までは県有地である試験場内の道を利用して、地元の者が通行等を行っていましたが、圃場整備、排水路工事に伴い、市有地にその道が今後なる予定になっております。適正に維持管理を行うため、変更を行います。

続きまして、字界廃止について、6ページのほうをお願いいたします。

赤坂地区の大苅田圃場整備に伴い、字界、いわゆる小字と呼ばれているものですが、廃止予定でございます。今回の大苅田地区には、9つの字がありましたが、従来の圃場の形状から整備したことによって区画が成形され字の必要性がなくなったということで、地元協議会の決定により廃止するものです。地図におきまして赤く塗った部分、この部分が圃場整備の区画で6ヘクタールについての字の廃止を行います。

続きまして、7ページをよろしく申し上げます。

27年度の一般会計の補正予算についてでございます。

入札残、施工実績による歳入、歳出の精査を行い、増額及び減額を行う予定です。

主なものといたしましては、歳入の15款県支出金の農業費補助金、基盤整備促進事業補助金の1,600万円の減、これにつきましては歳出の6款農林水産業費、5目農地費の委託料の中の施設点検委託料とハザードマップ作成委託料ということで、ため池の点検及びハザードマップの作成を行うことで計上いたしておりましたが、国からの予算がつかなかったということで、ここで減額補正をいたしております。28年度に同じく予算を計上いたしております。

それと、その下の19節の負担金についてでございますが、県事業の精査に伴って減額を、負担金をするものでございます。歳入につきましても、農業債の起債について減額の予定にいたしております。

続きまして、歳出の林業振興費の委託料及び工事請負費でございますが、県営事業に附帯して行う事業でございましたが、27年度で県営事業が終わらず、28年度にも引き続き続くということで、ここで一旦落として、28年度に計上し、県営事業が終わった後、支障なく事業を行っていきたいと思っております。歳入につきましても、過疎対策事業債のほうで減額のほうを行っております。

土木費につきましては、道路総務費の負担金につきまして、県事業の精査によりまして建設

事業負担金と美作岡山道路の負担金、合わせて1,420万円の増額といたしております。

それと、災害復旧費のほうにつきましては、農地災害復旧費の工事請負費を減額いたしております。これは、1件途中で取り下げがございました。それに伴いまして減額いたしております。補助金につきましても、同じく減額のほうをさせてもらっております。

それと、歳入の中で、市債の中の道路橋梁債が大きく減額になっております。これは、一般財源への財源振り替えにより減額を主に行うものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正といたしまして、6款農林水産業費について7事業の計上予定で、8款土木費につきましては3事業の計上予定で、平成28年度へ繰り越す予定でございます。

まず、農林水産業費の小規模土地改良事業につきましては、津崎の環境センター周辺整備事業に伴うものと、長尾かんばいにつきましては下水処理場の周辺環境整備に伴うものでございますが、ともに地元調整に時間を要したため、来年度への繰り越しをお願いするものでございます。

小規模ため池補強事業につきましては、工事中道路等の協議に時間を要したため、来年度への繰り越しをお願いするものでございます。

土木費道路改良事業の津崎中線の改良につきましては、県営圃場整備事業の計画とともに、道のほうの計画もしていく必要がありますが、県営圃場整備事業の計画がおこなわれているため繰り越しをし、市道のほうの設計についても来年度に繰り越しをお願いするものでございます。

狹隘道路につきましては、一部地権者との交渉に時間を要しておりますため、繰り越しをお願いするものでございます。

河川費につきましては、工事中仮設道路の協議に時間を要しているため、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、4ページのほうへ戻っていただきまして、平成28年度の一般会計予算について主なものについて説明をさせていただきます。

農地費につきましては、県営事業の負担金として計上いたしております。

これは、前年度から約3,700万円余りの増額となっております。

小規模土地改良事業につきましては前年度比約1,200万円の減額、小規模ため池補強事業につきましては前年度6つの改修を行っております。28年度につきましては、4つのため池ということで約8,000万円の減額をしております。

林業振興費につきましては、林道高星線及び予防治山塩木流末水路新設等の事業費ということで計上いたしております。ほぼ前年度並みでございます。

土木費につきまして、土木総務費につきましては、道路台帳の補正、国土調査図の地図訂正等の委託料等につきまして約4,000万円の減額、県営建設事業負担金につきましては2,500万円ほどの増額、美作岡山道路につきましても500万円ほどの増額で計上する予定でございます。

道路維持費につきましては、主なものといたしまして橋梁点検、橋梁長寿命化の計画の作成業務委託料、これが5年に1度の点検が必要という法改正により例年計上されるものですが、来年度から計画作成の業務も計上を追加でいたしております。約150万円の増額となっております。

それと、修繕等の工事請負費につきましては、約500万円ほどの増額となっております。

剪定草刈委託料につきましては、300万円足らずの増額で計上をする予定でございます。

道路新設改良費につきましては、国庫補助事業によります北釜底線の市道改良舗装新設工事請負費が前年度比2,700万円の増額、それと測量設計委託料では主なものとして岩田長尾線の現地測量詳細設計等を計上いたしまして、5,700万円の増額となっております。

以上、建設課の報告です。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、続きまして10ページのほうをお願いいたします。

上下水道課関係の3月議会定例会上程予定議案につきまして御説明いたします。

1番、赤磐市下水道条例の一部を改正する条例でございます。

これにつきましては、国の水質基準が改正されたことに伴いまして、赤磐市下水道条例を改正するものでございます。

内容につきましては、排出されるトリクロロエチレンの基準値を1リットルにつき0.3ミリグラム以下を0.1ミリグラム以下に変更するものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

27年度の一般会計補正予算（第4号）でございます。

歳出の繰入金につきましては、決算見込みにより繰入金を317万1,000円減額補正するものでございます。

次に、下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

まず、歳入といたしまして、分担金及び負担金で受益者分担金負担金を決算見込みによりまして、熊山分、吉井分、山陽分、合わせまして820万円の増額補正でございます。

次に、国庫補助金につきましては、国の内示確定により6,010万円の減額補正をするものでございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金は、人件費等の減額による補正と基金繰入金は、補償費の額が確定したため、合わせて447万5,000円を減額補正するものでございます。

次に、市債につきましては、決算見込みにより5,990万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、歳出につきましては、人事院勧告による給与改定等により人件費を51万1,000円を減額補正するものです。

それから、公共下水道一般管理費につきましては、報酬及び不明水流入調査を実施しなかったことにより、合わせて266万円を減額補正するものでございます。

事業費につきましては、決算見込みにより委託料、工事請負費、補償費を1億2,000万円の減額、基金運用収入及び受益者負担金の増により積立金を425万2,000円の増額補正をするものでございます。

特環公共下水道費の吉井分、熊山分につきましては、受益者分担金の増額により下水道事業基金積立金を合わせて400万円の増額補正と、事業費については補償費の確定により水道料補償金を130万4,000円の減額補正をするものです。

続きまして、12ページをお願いいたします。

水道事業会計の補正予算でございます。

支出につきましては、人事院勧告による給与改定等により人件費を15万円増額し、財源は予備費を充当いたしております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

下水道関係の繰越事業でございます。

公共下水道事業で、河本、日古木地区の汚水管渠埋設工事に伴う技術支援、工事請負費、水道管支障移転補償、正崎マンホールポンプ設置工事、正崎舗装復旧工事でございます。

これにつきましては、地元調整等に不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めなくなりまして、9,987万円の繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

2、平成28年度赤磐市簡易水道特別会計予算につきまして御説明をいたします。

まず、一般管理費で簡易水道の水道事業への統合については、平成28年度が統合の期限になっていることから、これに係る管路台帳システム保守、それから資産台帳システム移行業務、それから事業変更認可書作成及び公営企業法適化支援業務委託を合わせまして2,944万6,000円計上いたしております。

次に、3、平成28年度赤磐市下水道事業特別会計予算につきましては、総務省により3万人以上の地方公共団体の公営企業会計への導入期限が平成31年度末と示されており、平成28年度より導入準備に入り、4年間で公営企業会計の適用を行うことから、これに係る公営企業会計導入委託料2,773万円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま産業振興部並びに建設事業部の上程予定議案についての説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。ただし、事前審査にならないように御配慮をよろしくをお願いいたします。どなたか質疑がございますか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 農林課の関係で防護策の補助金等がありますわな。ワイヤーメッシュとかトタンとかいろいろありますけど、それを買う場合に申請するのに見積書が必要ですね。その見積書をなくするような方法は考えられませんか。というのは、赤磐市一本化できるもんなら一本化すればいいし、地域的に例えば吉井のほうと、北部と南部と分けてとか、旧町単位とか、ほとんど値段的なものは今もうどこのホームセンターに行ってもそう変わらんような、農協に行っても一緒やと思うんです。一々個人が申請するのに見積書、相見積もりをとってやらなきゃいけん。こんな不経済なこと、手間のかかることをせずに市のほうで事前にちゃんと調査をして、例えばワイヤーメッシュなら統一した、例えば目の大きさがあるとか太さが違えば、もちろん品物単価が変わってくるわけですから。そういうものを見きわめた中で一本化して、見積書を出さんでもいいような申請は、この土地にこれだけのものをするというような申請はもちろん必要ですけど、見積書をしない、出さんでもいいような方法をとってくれば、申請する側も非常に助かると思うんじゃないけど。それから、業者のほうも買ってくれるのはわかってっても、見積書が入りゃあ出さなきゃいけんようなことになる。2社も3社も出せやあ、もともと最初からほんな例えばこのホームセンターならホームセンターで買おうと思うてしとらあじゃな。よそで例えば農協さんとか、ほかのどこのホームセンターからわざわざ見積もりをもらわなきゃいけん。そんなしち面倒くさいことをせんでも、市が統一した単価を決めて、これならもうこの単価ですよというものを一元化するようなことができませんかな。どうですか、その点について。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 現在防護柵の申請につきましては、見積書2社からとってつけていただくようにしております。やはり価格の安いところのものを活用していただくということで見積書をつけていただくんですが、やはりお店によっては価格のほうも相違がありますので、それを市のほうで金額を一本化するというようなところまでは今のところは考えておりません。やはり少しでも安いところで資材を購入していただき、設置していただくということこれからお願いしたいというふうに思います。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） しかし、どれだけの差があるんか知りませんが、そこら調査されとりますか。

それと、もう一つのやり方としては、上限額を決めて、もうこれまで補助金を出しますというふうにしさえすれば、それでもいいんじゃないですか。やり方いろいろあると思うんですよ。そんな面倒くさいこと、一々するというのはちょっとナンセンスだと思う。言われること

はわかるよ、昔からそういう相見積もりをとって、業者にしても工事するなら見積もりをとってそろえたらやあ。もうするところは頭から決まってるわけや、基本的に。それに対して、よそのせんとこの業者から相見積もりをとって、そういう工事の分と別じゃと思うんです。別の考え方をしていただけませんか。中村政策監、どう思われます。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 済みません。私も赤磐市でこれまで全部どういうふうにそういうものが設定されたかわかりませんが、国のほうでは例えばある程度市場価格が決まっているようなものについては、単価が一本化してるような、そういう工事発注のやり方もあるにはあるんで、そういった例はもしかしたら参考になるのかなとは思いますが。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、続きは3月議会ということではだめでしょうか。

○委員（行本恭庸君） いやいや、予算がどうのこうのという話ししょうりゃへんわ、だから言わせてもらようわけ。

○委員長（治徳義明君） ほんならどうぞ。

○委員（行本恭庸君） その他で言え言うんなら、その他で言うよ。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） やっさんが言ようとおりにゃ。

○議長（金谷文則君） そのとおりにゃと思うよ。

○委員（佐藤武文君） そのとおりにゃ。

○議長（金谷文則君） 基本単価やこう、決めりゃあえんじや。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それと、例えば毎年見直しを市のほうでそういう方法を決めれば、見直しをして、今年度はこの単価でいきますよとかという、物価のスライドがあるわけじゃからそういうふうな話は当然していかんやいけんのはわかり切ったことですが、そうしていただけりゃ非常に助かるんじや、吉井の人が買わりょうが、山陽町の人が買おうが、買うといやあ大体ホームセンター、もう今同じようなところへあるわけじゃから、同じようなメーカーが。多少の値段の例えばワイヤーメッシュ一枚でじゃな、何ぼ違っても100円も違うということはあるやへんよ。

○委員（佐藤武文君） ちょっとよろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、行本委員から提案しておられるように、例えば山陽地域のホームセンターの見積もりと赤坂地域の見積もりとが違っておった場合に、補助金を出すほうからいうたら違うんじゃないんですか。ほんなら、今言う赤坂で買うてくれ、あるいは山陽で買うてくれという話をせざるを得ないような形になるんじゃないですか。そういうことの公平性の観点からいうても、今、行本委員が言われとるように私は補助金を出す側からいったら、そうい

うな2社から見積もりをとってやるというやり方は間違いとは言いませんけど、公平性の観点からいったら不公平が出てくるんじゃないかなというふうに思えてなりません。そういうことについては、執行部も謙虚に受けとめた中で、私はここですぐ結論は出ないにしても検討していただいて、また次回の委員会にでも報告していただけるように私もお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 私も今のお二人のことに関連してですが、役所のほうが市内の売ってるところから全部見積もりをとって、じゃあ幾らが実際の市場価格かというのを把握して、標準の単価を決めて、1メートルにつき何ぼとか、1枚につき何ぼという今年度の、例えば平成28年度のメッシュの単価とか、それから電柵の単価というのを出して申請してきて、申請した長さで実際の完成検査というか、完成した長さを確認して、そのお金を支払うというふうなことをすれば、今お二人が言われたとおり、まさに簡単に公平にできるんじゃないかと思えます。意見です。

○委員長（治徳義明君） 済みません。私のほうもついでに言うときます。

私も、行本委員、佐藤委員、金谷委員と一緒に、相見積もりというのは正直意味がないんだらうと思ってます、現実的に。相見積もりを下さいみたいな話ですんで、単価的な意味がないんだらうと思ってますし、市のほうがきちっと調査をしてやれば公平性は保たれるんじゃないかと思えます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘があった点について検討してまいりますが、東備農済、それから県の補助金をもらう審査書類の関係で、ひょっと必要があるものについては提出を求めることになると思えますし、御指摘のとおり、市場でのこういった単価差があるのかというものを6ミリ、5ミリ、そういった規格も含めて調査をして、今の内容で検討してまいりたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この問題は、これでよろしいですね。

そのほかに。

○議長（金谷文則君） 28年度の一般会計のあれのでもえんじやな。さっき報告したものについて。

○委員長（治徳義明君） 今の。

はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済みません。農林のほうなんですけど、1ページのところで果樹の生産振興事業についてあるんですけど、これは毎年ずっと生産振興ということで予算をつけていって

おります。当然毎年やっておれば、その成果というのがあって、その成果によって今回の、例えば事業の金額を決めたということだろうと思うんです。実際に今年度のじゃなくても構いません。今までどういうふうな形でお金が出て、それがどういうふうな生産振興にプラスになっていったのか、マイナスになっているのかプラスになっているのかというのも今これではわからないので、例えばこれだけ投資をして、それで園地が何アールふえたとか、それから収量がどのくらいふえて収入がこれだけふえたというのは当然やっておられると思うので、その辺について御説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 補助金によって整備されたことによって、そういった園地面積、収穫量等もふえてると思いますが、今資料が手元にありませんので、調べて、また御報告させていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、引き続き2番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい、産業振興部、奥田。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） お手元の資料に基づきまして、農林課それから商工観光課のほうから現在の事業の進捗状況について御説明をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部の資料の2ページをごらんください。

事業の進捗状況ということで、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略「強い農業の確立プログラム」の具体的な展開についての説明をさせていただきます。

この具体的な展開方法につきましては、赤磐市経営・生産対策推進会議のほうで展開方法を検討を進めていくということとしておりまして、12月16日に第1回目の会議を開催しまして、2月4日に第2回目の会議を開催しました。

2回目の会議では、1回目の会議を踏まえまして、プログラムの展開方向につきまして関係者の役割分担等について協議をしていただき、関係者が連携し目的ごとに組織化を図り、具体的な実施内容を定め、責任の所在を明確にして取り組みの実効性を確保するということとなりました。

資料につけておりますA3のカラーの大きな右肩に資料と書いてある資料をごらんください。

強い農業の確立プログラムの展開方法と役割分担（案）ということで、これが経営・生産対策推進会議でお示した資料でございます。

一番左の枠で囲っておりますプログラムの展開方向につきましては、前回の委員会でも御説明させていただいたとおりでございます。これをどのように役割分担し取り組んでいくかということで、真ん中の列で役割分担をする上での課題ということをもとめております。行政組織・JA、また生産法人・民間事業者、生産者個人ということで、それぞれが取り組むにはやはり課題があるということで、赤い枠でその下に囲っておりますが、関係者が連携し、目的ごとに組織化を図り、具体的な実施内容を定め、責任所在を明確化すると。そうすることによって、取り組みの実効性が確保できるということでございます。

一番右の欄にプログラムの役割分担等ということで、色づけをした枠で囲っております。

まず、後継者の確保と高品質な商品の生産に取り組むには、赤磐市就農等支援センターというものを設立し、事業主体となって取り組んでいくということで考えております。市、JAが出資し、公社を設立し取り組むということで、主な事業の内容としましては農地・住宅の確保支援、それから農地の流動化支援、経営支援、政策・助成制度等の情報提供、農業経営塾の開催、大規模施設園芸の取り組みの推進、生鮮保存技術や施設の提供といったような内容でございます。

運営に当たりましては、市や地域、JA・県普及センター等と協力をして取り組んでいくというもので、拠点を整備するに当たりましては公社、市、県のほうと協力をするというものでございます。

事業の推進に当たりましては、県や農林水産省等の補助金を有効に活用しまして、事業を実施していくというものでございます。

次に、真ん中の欄でございますが、高品質商品に価値をつけて、しっかり流通・販売ということで、地域商社のような赤磐市を食べる株式会社というような会社を設立し取り組むということで、市、JA、商工会、観光協会、生産者等が共同出資を行いまして会社を設立すると。

この事業の内容でございますが、有機無農薬の商品、それからサイズや糖度にこだわった商品の品質確保の支援、企画、販売促進、地産地消の推進、ネットワーク技術による既存直売所等の活性化、関西圏等への販売拠点の確保、新加工品のプロデュース、海外輸出等販路開拓、GAP取得支援というようなことに取り組むものとしております。

事業の予算につきましては、農林水産省の補助金または県の補助金等を有効に活用し取り組むものとし、研究機関や民間企業等とも連携をして取り組んでいくということを考えております。

次に、農村地域と農村環境を守り抜くということで、日本型直払支援センターというものを

市の農林課のほうの中に設立をしまして、日本型の直接支払、多面的機能支払交付金とか、中山間地域等直接支払交付金、そういった事務の支援、有害鳥獣対策の実施、集落営農や機械の共同利用への支援というような事業に取り組んでいくというものを考えております。

これにつきましても、国や県の補助金を有効に活用し、事業のほうを実施していくということを考えております。

裏のほうをごらんください。

まず、一番左のプログラムの役割分担等、一番左の欄については表の面で御説明をしたとおりで、今後どのようにしていくかということで、平成31年を目標に定めまして、施設の整備、取り組み等を一番右の想定したスケジュールということで、一応お示しをしておりますので参考にごらんをいただければというふうに思います。

また、資料の2ページのほうにお戻りください。

また、県のほうから県の未利用地の活用につきまして、市のほうに打診がございました。この打診のあった未利用地についても、今後活用を検討していくということで、経営・生産対策推進会議のほうでも御説明をさせていただいてるところです。

次回の経営・生産対策推進会議のほうでは、これまで検討いただいた結果をまとめまして、会議のほうを開催したいというふうに思っております。

それから、この資料の一番後ろのほうですが、A3の大きい紙の次なんですが、赤磐市有害鳥獣対策セミナーということでお知らせをしておりますが、チラシのほうができました。2月28日日曜日午後1時から、吉井会館の多目的ホールのほうで開催をすることとしております。講演会で野生動物の被害対策—イノシシを中心に—ということでお話をさせていただくほか、今回は新たな取り組みとしまして3番と4番、サル、イノシシ、シカ等の多獣種に対応できる防護柵を現地で設置して紹介をしたいというふうに思っております。また、捕獲等の新技術の紹介ということで、センサー等を箱わなに設置し、扉を落とすというもの、また箱わなに扉が閉まって捕まったというものを携帯電話等に通知するような装置、それから充電式のバッテリーによる止め刺し、器具、そういった新たな器具の紹介等も行いたいというふうに思っておりますので、委員の皆様のお参加のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 先ほどの強い農業プログラムの展開方法ということで、これまで2回の経営生産において協議をさせていただきまして、そういう方向にするにはどうした形をとったらいのかという形で、今提案させていただきました資料の右側の構想を考えております。決してこれは完成形という形ではございませんし、全国先行しておる公社それから株式会社もございまして、そういったところから学びながら産建の委員さん方の御意見

をいただきながら一緒につくっていきたいと考えておりますので、御助言、御指導等よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 4ページをお願いします。

事業の進捗状況について御説明いたします。

プレミアム付商品券の換金結果についてでございます。

換金率は99.8%でございます、未換金額が79万9,000円の結果でございます。

事業完了いたしました他市の状況につきましても、備前市が99.7%、総社市が99.8%、玉野市が99.8%という状況でございます、赤磐市におきましても同様の結果になっております。

次に、赤磐市経済・産業活性化エリア検討有識者懇談会についてでございます。

1月27日に第1回懇談会を開催いたしました。市から総合計画の概要を説明いたしまして、本市の産業や地域の現況、課題等について意見交換を行いました。

5ページをお願いします。

委員さんからは、産業振興のためだけに効果を高める施設ではなくまち全体の発展を高めるための施策、市の魅力アップに取り組むべきであるとの意見をいただきました。

第2回懇談会につきましては、3月11日を予定しております。3月11日には、産業の活性化を進めるエリアにつきまして、特長、優位性を活かした産業の方向性等について協議を行う予定といたしております。

次に、3番、規則、要綱の制定及び改正についてでございます。

①番、赤磐市「あかいわに戻ろうプロジェクト」就職説明会参加企業支援事業補助金交付規則の制定についてでございます。

目的でございますが、若者の地元定着に向けました情報発信、それから交流の促進等を行うことを目的といたしました「あかいわに戻ろうプロジェクト」事業といたしまして、UIJターンを促進し、若者の地元定着に向けての市内企業への助成制度でございます、市内企業が県外で開催される就職説明会へ参加する経費の一部を助成する制度を制定するものでございます。

内容でございますが、参加費、会場設営費、運搬費、資料作成費、旅費等につきまして、15万円を限度に2分の1の補助をする予定といたしております。

次に、赤磐市企業立地促進奨励金交付規則及び赤磐市物流施設誘致促進奨励金交付規則の改正についてでございます。

目的でございますが、さらなる誘致促進と市内在住者の雇用の拡大を推進するために助成度を拡充する内容でございます。

具体的な内容でございますが、現在設備奨励金の対象につきましては、家屋の固定資産評価額を対象としておりましたが、それに償却資産を加算するものでございます。償却資産の加算

につきましては、県のほうも加算するというのを踏まえまして、赤磐市のほうでも改正をいたすものでございます。

次に、雇用促進奨励金の新設でございます。

新設、増設を行った企業につきましては、公的団地につきましては30万円、市内在住の新規雇用者を雇用した場合に1人当たり30万円、民有地につきましては15万円ということで、金額につきましては県内周辺の自治体に劣らない金額ということで設定をいたしております。公的団地と民有地の金額についてでございますが、公的団地への増設もございますので、公的団地への誘致を促進するために金額に差を設けております。

雇用促進の奨励金につきましては、県内企業立地につきましては、県内15市中13市が既に実施しております。

次に、③赤磐市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱の改正についてでございます。

目的でございますが、経済状況につきましては回復の兆しがありますが、市内の中小規模事業者につきましては、景気の回復を実感できない状況でございます。赤磐商工会それから岡山県商工会連合会から、この制度の継続につきましての要望もございました。また、赤磐商工会は、瀬戸エリアも所管してございまして、岡山市も同様の制度を設けております。岡山市との協議もいたしまして、事業期間を1年延長するものでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

途中でございますけれども、11時20分まで休憩とします。

午前11時9分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

ただいま産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 例の2ページのところにありました「強い農業の確立プログラム」の関係で、1つは生産対策推進会議というので議員の中から3人出席をさせていただいていろいろ協議に加わっておると思うんですけど、どういうふうな内容が協議されとるんかというのが私らのところにまだなかなか伝わってきてないのが現況です。多分相当な議論がされとるんだろうというふうには思っておるんですが、その辺でどういう議論があつて、このA3の大きさにまとめられたものになってきて反映されていっているのかっていうことをお聞きしたいのと、それからA3の用紙のほうで案というのが示されているんですけども、この中で一番右側

のところ、まず一番上で就農センターをつくっていくんだと、こういうことを当然していくべきだろうと思いますし、賛成をさせてもらいたいと思うんですけど、ここでどうもいつも市とJAが出資してやる、いつもこういう形になってるんですけど、今こういう事業でやって成功していく事例を見ると、この間も岩手県のオガール、そこへ見せてもらいに行ったときも結局は民間の力を活用してというふうなことがかなり強く言われておりました。

それからもう一つ、今一番言われているのが民間のファンドを利用するという、私は民間の人がファンドを活用してやっていこうと、この事業に投資をしようというふうなことを思えるような事業じゃないと、これから先もどこへ行っても同じようなことをやっている中でやり抜いていくわけにはいかないと思います。実際にこの赤磐にもそういうファンドを活用して事業を推進していく酒屋さんがあったり、それからほかの事業者もあるのは事実だと思います。だから、私、ここへ書いてあるJA、市がやっていくということについては反対というか、こういうことでは失敗をするだろうというふうに思います。

それからもう一つ、ブランドってということで、左側のページでそれぞれ米だとか果樹だとか野菜だとかというのが上がってあるんですけども、いつも農協の例えば推進しているお米であったり品種であったりということで、それをそのまま赤磐市がそれを認定してるわけでもなくて、ただ農協が言ったことをやっていくというふうな形では、やっぱり新しい販路だとか、それから流通に乗せていくというところには支障を来す部分がかかなりあるかと思っています。当然農協さんにもお手伝いをいただかなきゃいかんけども、その力が余りにも強いといろんなところでは弊害があるというのはあるので、当然今の例えば米を農協が今度は朝日米をつくってくれと、朝日米が足らんからというふうなことになつとるんだけども、赤磐市はそれをそのとおり追随していくのかっていうふうなこともやっぱりあるかと思っています。だから、もっともっと中を吟味してもらって本当にこれを成功させていくというふうなためには、もう少し考えを新たにしてもらわないと、やることについては大枠はこれでいいと思いますけど、ちょっと問題があるのかなというふうに思いますので、そこら辺は今お答えをいただくというわけには多分分からないことだろうと思いますけど、いろいろ吟味していただいて進めていただいて、次回の会議でも結構ですので、どういうふうな形になったかというのは生産会議の報告のほうも含めてお願いをできればと思います。あれこれ言うてもいかんと思いますので、これだけにしておきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○議長（金谷文則君） していただけるかどうかだけで結構です。要らんことはいいです。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘をいただいた内容で、出資、参加意識を高めるという

意味からも市内の民間企業、それから個人生産者、消費者を含めて市民の方も参加した会社組織であるという認識を高めるためにも、先ほどのファンドのあり方等についても検討してまいりたいと思います。詳細については、準備が整い次第、委員会のほうで御報告を申し上げたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続きまして建設事業部お願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから道路の陥没事故につきまして、その後の対応につきましての御説明を申し上げます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 建設事業部9ページの資料をお願いいたします。

9月委員会で報告いたしました市道釣井10号線の道路陥没事故について報告をいたします。

7月18日、事故発生後に赤磐市では町村会の保険による手続を行うため、事故を起こされた方に修理見積書の提出を求め手続を行う予定でしたが、拒否をされておりました。そんな中、事故を起こされた方が家庭裁判所のほうへ調停の申し立てを行いました。その内容につきましては、自動車修理代の見積額9万9,166円、裁判に係る諸費用の支払い等の要求でございました。

第1回の調停におきまして、市のほうから見積書の提出がないので事務処理ができないと説明をいたしましたところ、申立人のほうから修理見積書の写しを調停のほうの申し立てに添付しているので、それを使用することを承諾を受けましたので、赤磐市では修理見積書の写しを使用し、保険金請求の事務処理を進めました。

第2回の調停で、保険会社のほうから提示されました市の過失割合5割ということで、自動車の修理代9万9,100円のうちの4万9,550円を支払うということで、市のほうからの調停に応じたいということを言いましたが、申立人から5割では納得できないということで和解の不成立になり、調停がここで終了いたしました。

12月11日に申立人のほうから訴状の提出がございました。内容につきましては、修理代9万9,100円などの要求でございます。それにつきまして、この3月4日、第1回の口頭弁論期日となっております。

以上、市道釣井10号線の道路陥没に伴う事故の説明でございます。

○委員長（治徳義明君） ただいまの説明について質疑はございませんか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） これは、調停はどなたが行かれたんですかね。

○建設課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 総務課のほうから1名と熊山支所の産業建設課から1名が行っております。

○副委員長（保田 守君） 今後はまた裁判ということじゃから、同じ人が行かれるような形になるんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○熊山支所産業建設課長（是松 誠君） 今後裁判につきましては、この裁判の実務を総務課のほうでしていただいております。総務課の職員及び必要であれば担当課であります熊山支所の産業建設課のほうから職員を出す予定であります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 事故のこんな調停とか、そういったまとまらんで裁判とかというケースは少ないんだとは思いますが、今までの事故については申し立てがいろいろあったらやっぱり担当窓口が担当者に対応するという形になっただと思うんです、ほかの事件に関しても。その辺何かちょっとと思うんですが、貴重な時間を職員さんが時間を割いて裁判、調停とかに行っちゃおえんとか、そこまで行かんでも相手方と話をするのに時間を割いてやっちゃおえんということで、市のそういう総括的なもんを弁護士さんとか、そういう人たちに細かい出来事の部分の処理をしてもらうというようなシステム的なものをできんですかね。もう全員何があっても担当の者が行くということで、これから大きな仮に事件が起きたときにやっぱり担当者がその課じゃからというて行くってちょっと難しいじゃないかな、自分の仕事もあるし。だから、相手によったら責任者が出てこいということになったら、多分こういうものは市長の名前になっただと思うんです、調停にしても裁判にしても。だから、そこら辺を何か市のほうとしてもきちっと防御して対策をできるような形を考えるべきじゃないんかと思うんですが、この点どうでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、この保険でございますが、全国町村会の総合賠償補償保険を今、市のほうでは入っております。その要綱の中では、損保ジャパン日本興亜というところが間に入りまして、市のほうが示談交渉を行いなさいということになっておりますので、市がまず行うということで、現在行っております。

それで、難しい事件等につきましては、顧問弁護士の相談も受けてその示談に臨むようにいたしておりますのと、この2月から弁護士資格を持った職員も配属されておりますので、その者との相談をして、この裁判等へは臨む予定でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 職務に差し支えがないような形で行えるようになれば一番いいと思うし、それから悪質なものに対しては個別に対応しよったら、精神的な負担もいろいろあって鬱的なことも起こり得ると思う、場合によたらね。一個人が行って圧力をかけられるとかというようなことに、そういうことが起きんような形に市としたらしてほしいと思うんですけど。決まりの中で、保険屋さんが過失割合を決めたのを市のほうでそういう話をせえということなんだろうけど、一般の事件の場合ややこしいことになったら保険屋さんに全て後にまとめるというような格好になりますが、個人がやられるという形じゃなしに。何かそういうふうに職員さんにぼっこう負担がかからん形でおさまればなというふうに思います。市長、どのように思われます。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろいろ御提案ありがとうございます。

おっしゃっている内容というのは、恐らくこういった交通事故とか管理過失とかの事件等に限らんと幅広い意味での御提案だと思います。そういう意味では、先ほど担当が少し言いましたが、任期付きの弁護士資格を持った職員の配置、これも行ってありますが、これというものもいわゆる政策法務、これの充実ということでこの任期付職員の採用もしております。この政策法務の一環として、今の委員の御指摘の部分も赤磐市全体で組織力を備えていかないといけないというふうに思ってます。そして、この弁護士資格の職員配置と同時に、政策法務能力を全庁的に高めるということで、それぞれの部署においても法務関係の中心となる職員を育成しながら、市全体でこういった法務的な能力の底上げを図っていこうということで、第一歩を記したところでございます。これから、委員の御指摘の意味も含めて市職員の法務的なものを負担も軽減するというで能力を高める、そういったこともやっていこうということで、大きな市政をかじを切っていこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑がございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、3番目、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画について御説明をいたします。

この計画が平成28年から32年までの計画で進めております。

この内容については、さきの委員会のほうでも御説明いたしましたが、広く市民の方にパブリックコメントを行いまして御意見をいただいております。期間は、1月22日から2月5日までの間で、パブリックコメントをお聞きしております。

内容とすると、委員さんのお手元に配付されとると思いますが、3人の方から11件の御意見が寄せられております。その内容を踏まえまして、最終的に計画をまとめるように準備をいたしております。

それからもう一点、第2次の赤磐市総合計画の実施計画についてでございます。

3年間の実施計画を現在作成をいたしております。来る2月18日の議会の全員協議会におきまして、平成28年度の当初予算の施策の概要に合わせまして、総合計画の実施計画もお配りさせていただき予定といたしております。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） これに対しての質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 先ほどの過疎対策のやつでパブリックコメント3件あって11ほどの何かあったというのは、何か配っていただいとんですか。総務のほうは、出たときには総務に出たものだっていって配られとったようですけど、産建はないんですか。

○委員（澤 健君） 郵送されて来てたよ。

○議長（金谷文則君） 産建のあれはあったっけ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。来てなかったかな。

○議長（金谷文則君） あった。あったかね。

○議会事務局長（富山義昭君） 別途郵送で。

○産業振興部長（奥田吉男君） 総合政策から配られとるとは聞いとる。説明だけで。

○議長（金谷文則君） 濟いませぬ。配ってあったら、私も計画書だけ持ってきたから、ひょっとしたらその中に入とったんかもしれないんですけど。配っていただいとんかな、その産建の内容については、入とったんなら、私が見落としとったんで、それは失礼なことですけど。お断りをします。

○委員長（治徳義明君） 確認ができないんで、入ってるか入ってないだけ確認をしてください。

暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○議長（金谷文則君） 送られてきてるようなので、私が見落としとったんだろーと思いますのでおわびを申し上げますけど、配ってあったら結構でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） パブリックコメントということでやられとんじゃけど、なかなか参加者が少ないように思うんじゃ。もう少しみんなに知らせる方法というのを、今のやり方ではちょっと不十分過ぎるんじゃないか思うんじゃけど。広報で知らすぐらいのもんしかなかろう。今、防災無線やこうは使えんのんじゃし。使える地域もありや、使えん地域もある。ほんなら、何でもって知らせるんならというたらで。そりや、放送やこうがええと思うんじゃけど、それもいけんのんじゃという話を聞くからじゃな。なかなかパブリックコメントじゃというのはええけど、その成果がやっぱりみんなによい知れ渡って、意見をもらえるようなことにせにゃいけんが。例えば無作為に抽出して、男性、女性に分けて、それでアンケート的なものをとるとか、そういうなことをすりゃ、もう少し計画に対していろいろ意見を述べてもらえるのをもっとようけよう集まらにゃいけんわけじゃから。今のただパブリックコメントにしました、いつからいつまでですというてやったのは余りにも少な過ぎると思うんじゃけど。そこらの検討を十分これからまだされる必要があるんじゃないかな。ただ、あんた方はこういうことでやりましたと、既成事実をつくっておかにゃ何でか悪いもんじゃから、そういう。どう見ても簡単なことでやっただけで、真剣になってそんなものを見とるかというたら、見とらん人が大半じゃね。極端に言や、関心がねえ人が多い過ぎるからそうなる。もっと関心を持ってもらうためには、もうちょっと知らせる方法を検討する。今のやり方が果たしていいもんかどうか。よそがどういうことをやりよんか、そこらを十分研究されて、今後に生かしていただきたいと思うんじゃけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回のパブリックコメントの集め方として、御指摘のとおり、市のホームページのほうに掲載したほか、市役所の秘書企画並びに各支所の市民生活課に素案のほうを置いて、御意見を集めたという形になっております。周知する部分が非常に狭か

ったという部分があった結果の少ないパブコメかとも感じておりますので、今後のパブリックコメントの集め方については周知方法を含めて協議をまいります。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしく。

○委員長（治徳義明君） ほかに何かありますか。

○議長（金谷文則君） 委員長、ごめんなさい、もう一遍。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 先ほど私もお謝りをしたんですけど、パブリックコメントについて配っていただいたというんですけど、そんなに3件の11あった、この間総務のときの委員会では全部にまとめてくださって説明も受けたんですけど、それをどういうふうに解釈してという説明を総務はあったんですが、今見たら副委員長のほうでは一緒に入れていただいたということ、私が見落としとったのは大変失礼なことなんですけど、その説明はもう必要でないような内容だったわけですよ、済いません。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 特に今回の3件の内容につきましてのコメントの中では、計画に使ってあるデータが非常に古いと、平成16年、17年の古いデータでされとるから分析が適正にできてないんじゃないかという御指摘に対しまして、統計関係で旧村単位の集計がなかなかできづらいということで、公表されておる旧村データ、今回の場合、特に過疎地域は吉井だけなので、吉井に限定されたデータがなかったことから計画に入れてないということが1つ。

それから、建設関係におきましては、治山治水の関係で吉井川堤防の関係での御意見をいただきました。県営事業については、今回の計画には入れてないということでの答えになっております。

特に、産建の関係では、以上の2件が御指摘をいただいておりますのでございます。

○議長（金谷文則君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は第2回の産業建設常任委員会ということで、各部局の3月議会上程予定の議案等々について協議をいただきましてありがとうございました。来週25日から3月議会のほうも開催予定でございます。それに向けて、執行部のほうもさらなる準備をして

まいりたいというふうに考えております。また、あわせて丁寧な説明にも心がけてまいりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。皆様方には、本日は大変御苦勞さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時43分 閉会